（R7.4版）

新ビジネスチャレンジ応援補助金

売上向上を目的とした

新たなチャレンジを応援します！

デジタル化

業務を効率化させるシステムの導入と連携する専門機能に特化したハードウェア購入費等を補助します！

クラウドファンディング

購入型クラウドファンディングを利用して資金調達を行う際にかかる手数料や委託費等を補助します！

ECサイト開設

ECサイトを開設する際にかかる初期費用を補助します！

業態転換

従来の業種から異なる業種に業態転換する際に必要となる経費を補助します！

豊橋市役所　商工業振興課

0532-51-2431　shokogyo@city.toyohashi.lg.jp

Instagram　Facebook　X

豊橋市　新ビジネス　検索

① デジタル化

補助対象経費

（1） ソフトウェア
生産性向上に寄与する機能を有するソフトウェア導入費用やライセンス取得費用
（2） ハードウェア
（1）と併せて、また連携して動作することを目的に導入する専門機能に特化した、電子機器・機械装置等の購入に要する費用
＜デジタル化とは＞
人材不足を解消し業務効率化、生産性向上等を図るために必要となるシステムの導入や、それに付随する機器装置等を導入すること。

補助率
補助対象経費の1/2以内（千円未満切捨て）で上限50万円

申請期日
事業実施前に申請
事業実施年度の2月末日までに申請

② クラウドファンディング

補助対象経費

（1）クラウドファンディングのプロジェクト終了の日から交付申請の日までに、クラウドファンディング仲介事業者へ支払う以下の費用
・サービス手数料（利用手数料及び決済手数料）
・支援金を早期に受け取るための手数料
（2）プロジェクト終了日の1年前から交付申請の日までに支払うプロジェクト実施に必要となる以下の費用 ※ただし、（1）の費用を伴う場合に限る
・プロジェクト制作及び仲介事業者への申請代行委託費
・プロジェクトページのページコンテンツ（文書、写真、動画等）の制作代行委託費

補助率
補助対象経費の1/2以内（千円未満切捨て）で上限10万円

申請期日
プロジェクトの終了日から1年以内に申請

③ ECサイト開設

補助対象経費

（1）ショッピングモール、ショッピングカートの開設又はオンラインサービスの開設にかかる費用
（2）（1）を伴うHP開設・改善費用
＜ECサイトとは＞
商品の販売又はサービスの提供を行うWebサイトのこと
例：ECショップ（モール、ショッピングカート）やオンライン講座、体験など

補助率
補助対象経費の1/2以内（千円未満切捨て）で上限10万円

申請期日
事業実施前に申請
事業実施年度の2月末日までに申請

④ 業態転換

補助対象経費

（1）業態転換後の事業で使用し市内に設置する、財又はサービスの生産・提供を行うために必要となる、設備・備品（1設備・備品あたり10万円以上のもの）
（2）業態転換後の店舗等（店舗、事務所、工場、倉庫）で行う、1工事あたり10万円以上の、市内に本店（個人については住所）を有する中小企業者に施工を発注する改装工事に係る費用
＜業態転換とは＞
【屋号変更】【区分営業】【新店進出】により、事業者として過去に実績のない業種へ事業内容を変更するもの（変更＝日本標準産業分類 中分類以上が変更すること。）

補助率
補助対象経費の1/2以内（千円未満切捨て）で上限50万円

申請期日
事業実施前に申請
事業実施年度の2月末日までに申請

共通要件

＜対象者＞
（1）市内に本店（個人については住所）がある中小企業者
（2）継続して1年以上事業を営む者

＜事業完了後の共通要件＞
（1）市内に所在する店舗等
（2）本部が市外にあるﾌﾗﾝﾁｬｲｽﾞﾁｪｰﾝでないもの

1事業者1対象事業1申請/年度
①②③④併用可能
※デジタル化については、過去に交付を受けた中小企業者は申請不可

※他にも要件がございます。詳細、申請書のダウンロードはHPをご確認ください。